



2019年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2018年11月14日

上場会社名 田淵電機株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6624 URL http://www.zbr.co.jp
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 貝方士 利浩
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 (氏名) 佐々野 雅雄 (TEL) 06-4807-3500
 経営管理本部統括
 四半期報告書提出予定日 2018年11月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年3月期第2四半期の連結業績(2018年4月1日~2018年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期第2四半期	12,504	△9.1	△1,023	—	△781	—	△3,644	—
2018年3月期第2四半期	13,751	5.9	△2,171	—	△2,144	—	△4,426	—

(注) 包括利益 2019年3月期第2四半期 △3,823百万円(—%) 2018年3月期第2四半期 △4,306百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2019年3月期第2四半期	円 銭 △90.17	円 銭 —
2018年3月期第2四半期	円 銭 △109.53	円 銭 —

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2019年3月期第2四半期	百万円 17,912	百万円 △2,546	% △14.2
2018年3月期	22,695	1,277	5.6

(参考) 自己資本 2019年3月期第2四半期 △2,546百万円 2018年3月期 1,277百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2018年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2019年3月期	—	0.00			
2019年3月期(予想)			—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2019年3月期の連結業績予想(2018年4月1日~2019年3月31日)

当社及び国内子会社1社は2018年6月25日付で事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申し込みを行い、同日受理され、現在全お取引金融機関に対し、事業再生計画案の説明を行い、12月7日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議(続会)において、対象債権者の合意による成立を目指しております。当該事業再生計画は当社業績見込みに影響を与えることが予測されることから、一旦、未定とさせていただきます、当該計画案が確定しましたら遅滞なく業績予想の修正を行う予定であります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2019年3月期2Q	40,502,649株	2018年3月期	40,502,649株
② 期末自己株式数	2019年3月期2Q	85,136株	2018年3月期	85,132株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2019年3月期2Q	40,417,515株	2018年3月期2Q	40,417,547株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(追加情報)	9
(重要な後発事象)	10
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善を背景とした堅調な個人消費により、景気の回復が持続しました。欧州では英国のEU離脱問題等が存在するものの、輸出の拡大や個人消費の底堅さを背景に、緩やかな景気回復が持続しました。また、中国及び新興国経済も、総じて景気は持ち直しの動きが見られました。一方、米国が発動した輸入関税に端を発した米中及び米欧貿易摩擦の影響は、依然として不透明な状況が続いております。わが国経済においては、地震や台風、水害などの災害に見舞われましたが、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、変成器事業は産業機器向け販売を中心に好調に推移したものの、電源機器事業においてはアマミューズメント用電源が落ち込みました。加えて国内太陽光発電市場における改正FIT法関連の手続きの問題により、新規認定が停滞する状況が依然として続いた影響のため、パワーコンディショナの売上高は低調に推移しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,504百万円(前年同期比9.1%減)となり、営業損失は1,023百万円(前年同期は営業損失2,171百万円)、経常損失は781百万円(前年同期は経常損失2,144百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は3,644百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失4,426百万円)となりました。

なお、2018年11月7日に開示しました「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」での事業構造改革費用2,230百万円と減損損失664百万円は、監査法人と協議の結果、事業構造改革費用2,789百万円、減損損失84百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 変成器事業

変成器事業は、売上高は産業機器向けを中心に堅調に推移し、売上高は5,212百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は148百万円(前年同期比116.4%増)となりました。

② 電源機器事業

電源機器事業は、アマミューズメント用電源の減少及び国内太陽光発電市場の低迷による太陽光発電用パワーコンディショナの減少により、売上高は7,291百万円(前年同期比17.5%減)、営業損失は1,099百万円(前年同期は営業損失2,137百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産は17,912百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,783百万円減少しました。これは主として、現預金が253百万円、受取手形及び売掛金が658百万円、商品及び製品が1,938百万円、原材料及び貯蔵品が835百万円、有形固定資産(純額)が603百万円、投資有価証券が161百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は20,458百万円となり、前連結会計年度末に比べて959百万円減少しました。これは主として、支払手形及び買掛金が400百万円、電子記録債務が139百万円、その他流動負債が272百万円、長期借入金399百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は2,546百万円の債務超過となり、前連結会計年度末に比べて3,823百万円減少しました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失3,644百万円の計上によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2019年3月期の連結業績予想につきましては、事業再生ADR手続中のため、いったん未定とさせていただき、当該計画案が確定しましたら遅滞なく業績予想の修正を行う予定であります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,623	2,369
受取手形及び売掛金	4,426	3,768
電子記録債権	70	48
商品及び製品	4,382	2,443
仕掛品	437	397
原材料及び貯蔵品	2,663	1,827
その他	996	809
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,598	11,663
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	1,430	910
その他（純額）	2,291	2,208
有形固定資産合計	3,722	3,118
無形固定資産		
	137	117
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733	1,571
その他	1,504	1,442
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	3,237	3,012
固定資産合計	7,096	6,248
繰延資産	0	—
資産合計	22,695	17,912

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679	2,279
電子記録債務	1,056	916
短期借入金	8,094	8,419
1年内償還予定の社債	30	—
1年内返済予定の長期借入金	776	901
リース債務	41	20
未払法人税等	66	95
賞与引当金	218	196
製品保証引当金	197	213
その他	1,853	1,581
流動負債合計	15,015	14,624
固定負債		
長期借入金	1,788	1,389
リース債務	2	7
退職給付に係る負債	560	560
長期前受収益	3,241	3,152
その他	809	724
固定負債合計	6,402	5,833
負債合計	21,418	20,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金	△1,947	△5,591
自己株式	△21	△21
株主資本合計	1,642	△2,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	△0
繰延ヘッジ損益	△3	△12
為替換算調整勘定	△397	△499
退職給付に係る調整累計額	△36	△30
その他の包括利益累計額合計	△365	△544
純資産合計	1,277	△2,546
負債純資産合計	22,695	17,912

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	13,751	12,504
売上原価	13,255	10,975
売上総利益	495	1,528
販売費及び一般管理費	2,667	2,551
営業損失(△)	△2,171	△1,023
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	4	4
為替差益	71	264
持分法による投資利益	19	37
その他	31	43
営業外収益合計	130	354
営業外費用		
支払利息	65	66
支払手数料	25	30
その他	12	15
営業外費用合計	104	112
経常損失(△)	△2,144	△781
特別利益		
投資有価証券売却益	—	83
特別利益合計	—	83
特別損失		
事業構造改革費用	—	2,789
減損損失	2,220	84
固定資産除売却損	9	—
その他	34	—
特別損失合計	2,264	2,873
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,408	△3,571
法人税、住民税及び事業税	40	82
法人税等調整額	△22	△9
法人税等合計	17	73
四半期純損失(△)	△4,426	△3,644
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,426	△3,644

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純損失(△)	△4,426	△3,644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△43	△72
繰延ヘッジ損益	22	△9
為替換算調整勘定	101	△85
退職給付に係る調整額	9	5
持分法適用会社に対する持分相当額	30	△16
その他の包括利益合計	120	△179
四半期包括利益	△4,306	△3,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,306	△3,823

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループの業績は、過去2年間の連結会計年度においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、連結営業損失1,023百万円、連結経常損失781百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失3,644百万円となり、純資産の部は2,546百万円の債務超過となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、営業損失1,023百万円、経常損失626百万円、当期純損失2,905百万円を計上し、純資産の部は3,801百万円の債務超過（前事業年度末は822百万円債務超過）となっております。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（2018年9月30日現在借入残高3,117百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

当社グループでは、このような状況を解消し、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を利用し、事業再生に取り組んでおります。今後は事業ポートフォリオの見直しにより不採算事業の縮小及び撤退を実施し、エネルギーソリューション事業においては国内の住宅用及び低圧産業用市場に、また、パワーデバイス事業においては主としてアジア及び国内のトランス市場に経営資源を集中するとともに、更なるコスト削減に努めるなど最大限の自助努力を行う所存です。

当社グループは、事業再生に向けて、以下の経営改善策に取り組んでまいります。

1. 事業再構築のための施策

(1) 事業ポートフォリオの見直し

エネルギーソリューション事業においては、海外市場から撤退し、OEMを中心とした国内住宅用市場、蓄電ハイブリッド市場へシフト、パワーデバイス事業においては、一部の不採算製品からの撤退により、「選択と集中」を図ります。

なお、当該事業見直しの一環として、（重要な後発事象）3. 子会社の株式の売却に記載のとおり、2018年11月6日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるテクノ電気工業株式会社の株式譲渡について決議いたしました。

(2) 固定費削減

事業ポートフォリオの見直しに伴う、業務の集約、効率化による人件費削減、経費削減を行います。

なお、固定費削減の一環として、（重要な後発事象）2. 希望退職の募集に記載のとおり、2018年10月16日開催の当社取締役会において、当社の希望退職の募集について決議いたしました。

(3) 営業強化

事業ポートフォリオの見直しに伴い、エネルギーソリューション事業においては国内OEM事業への開発・営業リソースの集中、パワーデバイス事業においては、エアコン向けを中心とした既存顧客への営業強化、新規用途市場（車載用等）への参入を図ります。

(4) 事業スポンサーとの協業

エネルギーソリューション事業においては、パワーコンディショナの拡販、車載用アプリケーションの共同開発並びに販路拡大を目指します。

2. 財務基盤の安定化

当社は、2018年6月25日付で申請した事業再生ADR手続において、対象債権者である取引金融機関に対し借入金元本返済の一時停止、及びブレッドIPファイナンス枠の設定をして頂いております。また、対象債権者である取引金融機関と協議を進めながら、スポンサーによる信用補完及び財務基盤の強化による事業基盤の強化を図るべく、事業再生計画案の策定を進め2018年10月16日にダイヤモンド電機株式会社（以下、「ダイヤモンド電機」といいます。）と当社普通株式の第三者割当を内容とするスポンサー支援に関する契約（以下、「スポンサー契約」といいます。）を締結し、事業再生計画案に関して同社と合意に至りました。そして、（重要な後発事象）1. スポンサー支援に関する契約の締結に記載のとおり、スポンサー契約に基づき、ダイヤモンド電機を割当先として、30億円相当の普通株式の発行を予定し

ております。

また、(重要な後発事象) 5. 事業再生計画案の策定に記載のとおり、2018年11月7日開催の事業再生計画案の協議のための債権者会議(続会)におきまして、対象債権者である取引金融機関に対し事業再生計画案を説明しました。当該事業再生計画案につきましては、今後、対象債権者である取引金融機関にご検討いただき、2018年12月7日開催予定の本事業再生計画案の決議のための債権者会議(続会)において、対象債権者である取引金融機関の合意による成立を目指してまいります。対象債権者たる取引金融機関に対し、事業再生ADR申請日現在の対象債権残高について一律54.91%(49億4,776万円)の債務免除、及び債権放棄後対象債権額について2020年3月期まで元本を据え置き、2021年3月期から対象債権総額の7分の1相当額を毎年均等返済すること等を要請いたしております。

なお、事業再生ADR手続が成立し、当該金融支援、スポンサーによる資本増強及び自助努力による施策が実施された場合には、債務超過を解消できる見込みであります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続やスポンサー契約の諸条件の交渉の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに事業再生ADR手続において対象債権者である取引金融機関と協議を進めることで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第2四半期連結会計期間(自 2018年30年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額(注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,913	8,837	13,751	—	13,751
セグメント間の内部売上高 又は振替高	754	—	754	△754	—
計	5,668	8,837	14,505	△754	13,751
セグメント利益又は セグメント損失(△)	68	△2,137	△2,069	△102	△2,171

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△102百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額(注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,212	7,291	12,504	—	12,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	458	—	458	△458	—
計	5,671	7,291	12,962	△458	12,504
セグメント利益又は セグメント損失(△)	148	△1,099	△951	△71	△1,023

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△71百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

(重要な後発事象)

1. スポンサー支援に関する契約の締結

当社は、2018年10月16日開催の取締役会において、ダイヤモンド電機と当社普通株式の第三者割当を内容とするスポンサー支援に関する契約（以下「スポンサー契約」といいます。）を締結することについて決議し、同日付で契約を締結いたしました。

(1) 募集株式の種類 普通株式

(2) 払込金額の総額 金3,000,000,000円

(3) 割当先及び割当株式 第三者割当の方法により、全株式をダイヤモンド電機に割り当てる。なお、ダイヤモンド電機は、本第三者割当増資により、当社を子会社とする意向を有しています。

(4) 払込期間 2018年12月中旬に開催予定の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日

(5) ダイヤモンド電機による引受・払込の前提条件

- ・当社が策定する事業再生計画案（本対象債権者（以下に定義します。）からの金融支援をその内容に含むものとし、以下「本事業再生計画案」といいます。）が、全ての事業再生ADR手続に係る対象債権者（以下「本対象債権者」といいます。）の同意により成立しており、その内容が本第三者割当増資と矛盾しない内容であり、かつ、ダイヤモンド電機がその内容について同意していること
- ・本対象債権者が、本事業再生計画案に基づき払込期日までに実行すべき事項を全て実施済みであること
- ・当社の役員（取締役及び監査役）及び当社取締役会長田淵暉久氏が保有する当社の普通株式（但し、担保権の対象となっていないものに限る。）の全てを、払込期日までに当社が無償取得していること
- ・ダイヤモンド電機の払込を主たる実行前提条件として、ダイヤモンド電機が同意する内容で当社が当社の主要株主であるTDK株式会社（以下「TDK」といいます。）との間でTDKが保有する当社普通株式を当社に無償譲渡する契約を、払込期日までに締結していること
- ・ダイヤモンド電機の合理的な判断に基づき、社会通念上相当な役職員の処遇と労働協約の見直し（以下「本件見直し」といいます。）の実行が見込める状況にあること

(6) 当社及びダイヤモンド電機の誓約事項

1) 当社の誓約事項

当社は、ダイヤモンド電機に対して、以下の事項を遵守することを誓約しています。

- ・当社は、払込期日の前後を問わず、本事業再生計画案に盛り込まれる構造改革施策に着手し実行するよう最大限努力すること
- ・当社は、スポンサー契約締結直ちに、本件見直しに着手し、以後スポンサー契約の定めに従い定期的に、本件見直しの状況等についてダイヤモンド電機に報告すること
- ・当社は払込期日までに株主総会の招集手続を行い、ダイヤモンド電機の指名する取締役及び監査役の選任議案を提出して株主総会を開催し、同株主総会において選任された取締役及び監査役が払込期日後速やかに就任するために必要な手続を行うこと
- ・当社は、上記の株主総会の終結時点での役員をして、当該株主総会において選任された取締役及び監査役の就任を停止条件とする役員の辞任届を提出させ、かかる停止条件成就時をもって当該役員を辞任させること

2) ダイヤモンド電機の誓約事項

ダイヤモンド電機は、当社に対して、以下の事項を遵守することを誓約しています。

- ・ダイヤモンド電機は、当社との間で、スポンサー契約とは別途、ダイヤモンド電機を貸付人とし、当社を借入人として、本第三者割当増資が実行されるまでのつなぎ融資としてDIPファイナンス契約（金銭消費貸借契約）の締結について、必要性、相当性を検討・協議したうえで、締結するよう努力すること（なお、同契約を締結する場合はその具体的な約定について別途協議するものとする。）

(7) 資金使途

今回の第三者割当増資は、現在、当社が取り組んでおります経営改善策の一環として、当社の債務超過の解消を図り抜本的な事業の再生を早期に図るためのものであり、構造改革資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定であります。

(8) その他

2018年12月に開催予定の臨時株主総会において本第三者割当増資に係る本普通株式の発行その他これに関

する議案が承認されることを停止条件とする。

本第三者割当増資に必要となる全ての許認可等が取得されること（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）及び国外の競争法に基づく手続の完了並びに金融商品取引法に基づく届出の効力発生（発行登録書の効力発生及び発行登録追補書類の提出を含む。）を含む。）を停止条件とする。

2. 希望退職の募集

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、事業再生ADR手続において事業ポートフォリオの見直しや聖域なき固定費の削減等を柱とする事業再生計画を進める中で、この機会に社外で自らの力を発揮することを希望する従業員に対して、再就職支援サービスの提供を含む希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

希望退職プログラムの概要は、以下の通りです。

- | | |
|------------|---|
| (1) 対象者 | 当社に所属する従業員 |
| (2) 募集人数 | 90名程度 |
| (3) 予定募集期間 | 2018年12月13日～2018年12月26日 |
| (4) 退職予定日 | 2019年1月31日 |
| (5) 支援内容 | 通常の退職金に特別加算金を上乗せすることに加え、本制度適用者であって希望する者に対して再就職支援を実施 |

なお、現時点では希望退職者の応募者数は未確定であるため、希望退職による損失を見込むことは困難であります。

3. 子会社の株式の売却

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、当社連結子会社であるテクノ電気工業株式会社（以下「TCN」といいます。）については現時点において当社連結グループとの明確な事業シナジーを見出せておらず、TCNの商流や製品が当社連結グループからは完全に独立していることから、事業再生のための施策の一環として、TCNの全株式を譲渡することについて決議いたしました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 株式譲渡の相手先 | 米倉睦夫（同氏はTCNの代表取締役であります。） |
| (2) 株式譲渡契約締結日 | 2018年11月6日 |
| (3) 株式譲渡実行予定日 | 2019年1月10日 |
| (4) 異動する子会社名称 | テクノ電気工業株式会社 |
| (5) 所在地 | 神奈川県秦野市戸川345番地 |
| (6) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 貝方士利浩
代表取締役 米倉睦夫 |
| (7) 主な事業内容 | 各種電磁石、各種トランス、各種電源、制御機器製造・販売 |
| (8) 当社との取引内容 | 重要な取引はありません。 |
| (9) 譲渡株式数 | 436株（議決権の数：436個）
譲渡後の当社所有割合は0%であり、当社連結子会社から除外されます。 |

(10) 譲渡価格及び譲渡損益

譲渡価格については、買主が個人であり、買主からの申し出により株式譲渡契約書において守秘義務を定めているため、開示できません。

また、本件の当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

(11) その他

本株式譲渡により、同社は2018年6月25日に申請し事業実務家協会に受理されている事業再生ADRについて、2018年11月6日付で同社の全ての対象債権者との合意により事業再生ADR手続を終了させることとしました。

4. 重要な契約の解消及び締結

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において、TDK株式会社（以下「TDK」といいます。）と2007年2月21日付で合意した資本業務提携については、その役割を終えたとして合意により解約した上、TDKが当社の事業再生を支援する目的の下、同社が保有する当社普通株式（8,000,000株）を当社に無償で譲渡することを内容とする「株式無償譲渡契約」を締結することを決議しました。

(1) 契約の相手会社の名称等

- | | |
|--------------|--|
| 1) 名称 | TDK株式会社 |
| 2) 所在地 | 東京都港区芝浦三丁目9番1号 |
| 3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石黒成直 |
| 4) 主な事業内容 | 受動部品、センサ応用製品、磁気応用製品、フィルム応用製品 |
| 5) 資本関係 | 当社の普通株式の19.75%を保有する筆頭株主です |
| 6) 人的関係 | 同社の取締役専務執行役員である逢坂清治氏は当社社外取締役を務めておりましたが2018年11月7日の資本業務提携に関する合意の解消にともない、当社社外取締役を辞任により退任しました。 |
| 7) 取引関係 | 当社はTDKと資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。 |

(2) 解消する契約 「資本業務提携に関する合意書」

- | | |
|------------|------------|
| 1) 本合意の解消日 | 2018年11月7日 |
|------------|------------|

(3) 締結する契約 「株式無償譲渡契約」

- | | |
|--------------|--|
| 1) 株式譲渡契約締結日 | 2018年11月7日 |
| 2) 株式譲渡実行予定日 | 本無償譲渡は、当社のスポンサーであるダイヤモンド電機に対する当社普通株式の第三者割当増資の実行等を前提条件としており、本第三者割当増資の払込期間は2018年12月に開催予定の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日とする予定です。 |

(4) その他

本資本業務提携の解消に関わらず、個別契約による開発業務の受託等の従来取引は継続予定であり、本資本業務提携の解消が当社の業績に与える影響は軽微であります。

5. 事業再生計画案の策定

当社は、2018年6月25日付で申請した事業再生ADR手続の中で、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、スポンサーによる信用補完及び財務基盤の強化による事業基盤の強化を図るべく、事業再生計画案の策定を進め2018年10月16日にダイヤモンド電機とスポンサー契約を締結し、事業再生計画案に関して同社と合意に至りました。2018年11月7日開催の取締役会における決議のうへ、同日開催の事業再生計画案の協議のための債権者会議（続会）におきまして、全対象債権者に対し事業再生計画案を説明しました。当該事業再生計画案につきましては、今後、全対象債権者にご検討いただき、2018年12月7日開催予定の本事業再生計画案の決議のための債権者会議（続会）において、全対象債権者の合意による成立を目指してまいります。

(1) 事業再構築のための施策

1) 事業ポートフォリオの見直し

エネルギーソリューション事業においては、海外市場から撤退し、OEMを中心とした国内住宅用市場、蓄電ハイブリッド市場へシフト、パワーデバイス事業においては、部の不採算製品からの撤退により、「選択と集中」を図ります。

なお、当該事業見直しの一環として、（重要な後発事象）3. 子会社の株式の売却に記載のとおり、2018年11月6日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるテクノ電気工業株式会社の株式譲渡について決議いたしました。

2) 固定費削減

事業ポートフォリオの見直しに伴う、業務の集約、効率化による人件費削減、経費削減を行います。

なお、固定費削減の一環として、（重要な後発事象）2. 希望退職の募集に記載のとおり、2018年10月16日開

催の当社取締役会において、当社の希望退職の募集について決議いたしました。

3) 営業強化

事業ポートフォリオの見直しに伴い、エネルギーソリューション事業においては国内OEM事業への開発・営業リソースの集中、パワーデバイス事業においては、エアコン向けを中心とした既存顧客への営業強化、新規用途市場（車載用等）への参入を図ります。

4) 事業スポンサーとの協業

エネルギーソリューション事業においては、パワーコンディショナの拡販、車載用アプリケーションの共同開発並びに販路拡大を目指します。

(2) 財務状況及び資本増強策

1) 財務状況

当社グループの業績は、当第2四半期連結累計期間においても、連結営業損失1,003百万円、連結経常損失781百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失3,644百万円となり、連結の純資産の部は2,546百万円の債務超過となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、営業損失1,023百万円、経常損失626百万円、当期純損失2,905百万円を計上し、純資産の部は3,801百万円の債務超過（前事業年度末は822百万円債務超過）となっております。

2) 金融支援の要請

当社は、対象債権者が当社に対して保有する債権につき担保を有しておらず、対象債権の残高全額（総額90億1,059万円）が非保全額であり、そのうち49億4,776万円（一律54.91%）につき債務免除いただくこと、及び債権放棄後対象債権額につきましては、2020年3月期まで元本を据え置き、2021年3月期から対象債権総額の7分の1相当額を毎年均等返済すること等を要請しております。

3) 債務超過の解消

当社は、事業再生ADR手続が成立し、上記（2）の対象債権者による金融支援、スポンサーによる資本増強及び自助努力による施策が実施された場合には、それらの効果により、2019年3月期には、事業再生ADR手続に定める資産評定に関する基準上の実態債務超過を解消すると見込んでおります。

4) 資本増強策

当社は、（重要な後発事象）1. スポンサー支援に関する合意書に記載のとおり、当社の信用補完及び財務基盤の強化を図るべく、ダイヤモンド電機を割当予定先とする払込総額3,000百万円の第三者割当増資を内容とするスポンサー契約を締結しております。

(3) 経営責任及び株主責任について

1) 経営責任

当社の役員（取締役及び監査役）は、事業再生ADR計画成立後、全員辞任する予定であります。なお、辞任する役員については、役員退職慰労金等の支給はいたしません。

また、当社は、経営責任の観点から2017年4月より役員報酬削減を既に実施しております。

2) 株主責任

経営責任及び株主責任の一環として、当社の役員は、当社の役員が保有する当社の普通株式及び当社取締役会長田淵暉久が保有する当社の普通株式（但し、担保権の対象となっていないものに限る。）の全てを、払込期日までに当社に無償譲渡することに同意しています。

また、（重要な後発事象）4. 重要な契約の解消及び締結に記載のとおり、当社の筆頭株主であるTDK株式会社は、同社が保有する当社普通株式の全てについて、本事業再生計画案が対象債権者全員の同意を得て成立すること、本第三者割当増資が完了していること等を条件として、当社に無償譲渡することに合意しており、当社との間で株式無償譲渡契約を締結しております。

なお、事業再生ADR手続が成立し、当該金融支援、スポンサーによる資本増強及び自助努力による施策が実施された場合には、債務超過を解消できる見込みであります。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの業績は、過去2期間の連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、連結営業損失1,023百万円、連結経常損失781百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失3,644百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は2,546百万円の債務超過となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、営業損失1,023百万円、経常損失626百万円、当期純損失2,905百万円を計上し、純資産の部は3,801百万円の債務超過（前事業年度末は822百万円債務超過）となっております。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年9月30日現在借入残高2,997百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）」に記載のとおり、対応策を着実に実行してまいりますが、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続やスポンサー契約の諸条件の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。